

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りを持ち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

Contents

- P 2 地域密着型介護サービス事業所の公募について
- P 3 道志村プレミアム付き商品券発売！
- P 4 子育て世帯へ商品券を / 入札結果
- P 5 災害支援分団員募集 / 総合防災訓練について
- P 6 マイナンバー
- P 7 国保のお知らせ
- P 8 健診のお知らせ
- P10 認知症について勉強してみよう
- P12 村からのお知らせ
- P15 株式会社どうし 決算状況
- P16 暮らしのお知らせ
- P17 地域おこし協力隊
- P18 診療所だより / 学校だより (中学校)
- P19 道志村トピックス
- P20 100歳おめでとう / ホタルまつり / 写経の会

お楽しみ保育で道志茶屋にお邪魔しました！
おじいちゃん、おばあちゃんと
「せっせっせーのよいよいよい！」

地域密着型介護老人福祉施設整備

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに暮らせるための政策が動き出します

村では、「住んでみたい村 住んでよかった村」の実現に向けて福祉の充実に取り組んでいます。

日常生活圏域ニーズ調査や住民とかたる会、そして1月の住民説明会で得られた皆様の貴重なご意見から「村内で介護が完結するための基盤整備」が求められています。3月には高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画が策定され、現在、当該計画に基づき、福祉施策の充実に努めています。

社会資源が乏しく、地理的条件からこれまで峠越えを余儀なくされていた施設サービスを、住み慣れた本村で受け、いつまでも安心して暮らすことができるよう、この度、地域密着型介護老人福祉施設の基盤整備に着手します。



<地域密着型介護老人福祉施設>

要介護3以上の高齢者を対象に、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームです。原則的に、施設のある市町村の住民のみが利用できるサービスで、市町村が事業者の指定・指導監督を行います。



●地域密着型介護サービス事業者を募集します

募集する地域密着型サービス

サービスの種類	日常生活圏域	整備数	整備年度	定員	形態
地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)	道志村全域	1か所	平成28年度	20人	新設の単独型・ユニット型施設

※併設する介護サービス事業所等の提案については、事業者の任意としますが、(介護予防)通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護を提案することはできません。

総人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者や一人暮らし・高齢者夫婦世帯の増加が顕著です。また、介護を必要とする高齢者や認知症を有する高齢者も、今後、ますます増加していくことが見込まれています。このような状況から、地域の中であらゆる支援やサービスを受けられる体制の整備や充実が求められています。

村では、団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達する2025年以降を見

サービス提供までのスケジュール

平成27年度	8月3日(月)	質問受付開始
	8月14日(金)	質問受付終了
	8月18日(火)	応募受付開始
	8月31日(月)	応募受付終了
	9月中旬~下旬	応募事業者の審査(プレゼンテーション)
	10月下旬(予定)	事業者の決定、公表
平成28年度	4月~3月末	工事着工、事業者の開設準備、指定手続き施設完成
平成29年度	4月1日(予定)	サービス提供開始

据え、特別養護老人ホームの待機者数、保険料負担と保険給付のバランスを考慮し、国・山梨県の方針のもと、本村の実態に適した規模の地域密着型介護老人福祉施設の整備をします。

つきましては、この整備によって、より質の高い地域密着型介護老人福祉施設サービスを提供できるよう、次のとおり公募により事業予定者を選定します。

お問い合わせ 住民健康課 ☎ 0554-52-2113

8月7日(金) 9時
発売開始!

道志村プレミアム付き商品券

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組のうち、地域経済活性化を目的として、道志村プレミアム付き商品券を発売します。みなさんに村内でお買い物をしていただくことで、道志村が賑やかに、そして元気になります。

購入価格 10,000 円で 30% のプレミアムが付いた 13,000 円分のお買い物ができるお得な商品券を、どうぞお試しください。



販売日時 8月7日(金) 午前9時から

販売場所 道志村商工会

販売数 1,000 セット (発行総額 13,000 千円)

販売対象 村内に住所のある方

販売価格 1 セット 10,000 円 (13,000 円分 ※500 円券 26 枚綴り)

Q1 商品券はいつ、どこで買えるの？

A 8月7日(金) 午前9時から、道志村商工会で販売します。

平日は 9 時 00 分～18 時 45 分まで
土日は 9 時 00 分～12 時まで
(※土日対応は 9 月末まで)

販売しています。購入時には運転免許証、保険証等の身分証明証をお持ちください。
お電話での受付は行っておりません。
また、売切次第、販売は終了となります。

Q2 1人何セットまで買えるの？

A 購入・利用は 1 人 3 セットまでです。
多くの方にお買い物を楽しんでいただけるよう上限を設けています。

Q3 おつりは出るの？

A 商品券は 1 枚 500 円です。額面に満たないお買い物に対するおつりは出ません。

Q&A

Q4 どこのお店で使えるの？

A 道志村プレミアム付き商品券取扱店をご利用いただけます。
詳しくは取扱店舗 MAP をご覧ください。

Q5 いつまで使えるの？

A 有効期限は平成 27 年 8 月 7 日(金)～平成 28 年 1 月 31 日です。有効期限を過ぎた場合は無効になります。
また、現金とのお引き替えはできません。

野菜の種、畑の肥料、食料品を近くの商店で買えるね

道志の特産物を買ってみるのめいがかも！友達に送ってあげるのめいかな！

道志に住んでるとガソリンは必須！助かるね！



車の修理や家のリフォームを商品券を使ってお得にできちゃう！

美容院、理容室で使えるのは嬉しいね！

この機会に道志の温泉に行ってみようがしら

たまには、村内の飲食店に家族みんなで行ってみようかなー

さらに増刷予定

村は子育て世帯を応援します

高校生以下のお子様一人につき 4,000 円分の
『道志村プレミアム付き商品券』をプレゼントします

村では、消費税増税による子育て世帯の負担軽減と村内の消費喚起を目的に、お子様一人につき 4,000 円分の商品券をプレゼントします。子育て支援と地域活性化につながる素敵な商品券です。是非ご活用ください。

- 対象者 道志村に住所を有する高校生以下の者
- 配布時期 9月中（予定）

商品券のレイアウトは道志村プレミアム付き商品券と異なりますのでご注意ください。



入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
1	長又残土埋立地暗渠管設置工事	(有)渡辺工務所	¥3,050,000	¥3,100,000	平成27年6月10日～平成27年9月9日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
3	神地浄水場膜モジュール交換・洗浄工事	ドリコ(株)	不落随契 ¥2,200,000	¥2,200,000	平成27年6月10日～平成27年9月9日	水道機工(株)・ドリコ(株)・前澤工業(株)・メタウォーター(株)・(株)水機テクノス
4	村道釜之前～野竹沢線付替工事	(株)佐藤工業所	¥31,500,000	¥31,700,000	平成27年7月2日～平成28年1月31日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
5	白井橋耐震補強補修工事	(有)渡辺工務所	¥15,200,000	¥15,250,000	平成27年7月2日～平成27年12月25日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
7	道志中学校パソコン教室整備及び校内LAN構築業務	(株)オネスト	¥6,450,000	¥8,250,000	平成27年7月1日～平成27年11月30日	(株)NTT東日本・南関東・(株)ジーンズ・(株)サンテレコム・(株)正直堂・NECフィールディング(株)・(株)オネスト
8	板橋・善之木簡易水道本管布設替工事	長田産業(株)	¥2,700,000	¥2,700,000	平成27年7月27日～平成27年9月30日	(有)佐藤設備・長田産業(株)・宝栄設備

業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
10	浄化槽保守点検業務委託(長又～中神地地区)	長田産業(株)	¥3,706,000	¥3,720,000	平成27年6月10日～平成28年3月31日	(株)佐藤工業所・長田産業(株)・(有)佐藤設備・(有)山梨環境分析センター
11	浄化槽保守点検業務委託(東神地地区～東和出村地区)	(株)佐藤工業所	¥3,150,000	¥3,200,000	平成27年6月10日～平成28年3月31日	(株)佐藤工業所・長田産業(株)・(有)佐藤設備・(有)山梨環境分析センター
12	浄化槽保守点検業務委託(竹之本地区～月夜野地区)	(有)佐藤設備	¥3,638,000	¥3,680,000	平成27年6月10日～平成28年3月31日	(株)佐藤工業所・長田産業(株)・(有)佐藤設備・(有)山梨環境分析センター
22	簡易水道水源水量調査業務委託	(株)萩原ボーリング	¥2,100,000	¥2,200,000	平成27年6月10日～平成28年3月10日	(株)萩原ボーリング・(株)ジオ技研・(株)山梨地質・(株)山梨技術研究所・(株)ブレース
23	大室指営農飲雑用水管網計算業務委託	新日本設計(株)山梨営業所	¥1,700,000	¥1,750,000	平成27年6月10日～平成28年3月10日	新日本設計(株)山梨営業所・(株)三水コンサルタント山梨事務所・(株)東洋設計事務所山梨出張所・オリジナル設計(株)山梨事務所・日本水工設計(株)山梨事務所
24	長幡簡易水道第1給水区測量設計業務委託	新日本設計(株)山梨営業所	¥1,300,000	¥1,400,000	平成27年6月10日～平成27年9月9日	新日本設計(株)山梨営業所・(株)三水コンサルタント山梨事務所・(株)東洋設計事務所山梨出張所・オリジナル設計(株)山梨事務所・日本水工設計(株)山梨事務所

道志村消防団災害支援分団員募集！！

災害支援分団とは

災害支援分団は地域ごとに分けられた第1分団から第6分団とは異なり、かつての消防経験を活かして水火災及びその他の災害発生時において、各分団と連携して災害の防ぎよ・鎮圧などを行い、住民生活の安全安心を確保することを目的として、消防団OBで組織される分団です。

原則として、一般団員が平常時に行う消防団活動には参加せず、災害時のみ出動していただきます。



募集要件

消防団で5年以上活躍された45歳以上の方を募集します。任期は5年です。(再任は可)

住民生活の安全安心のため、ご協力をお願いします。

災害支援分団に入団希望の方は・・・

お近くの消防団員か役場総務課までご連絡下さい。

役場 総務課 消防団事務局 ☎0554-52-2111

平成27年度道志村総合防災訓練を

開催します

村・防災関係機関および村民の皆さんが一体となった総合防災訓練を次のとおり実施しますので、多くの方のご参加をお願いします。災害に備え、もう一度「分かっているつもり」の知識を再確認しましょう。年に1度の機会ですので、『見て』『体験して』防災への理解や知識を深めましょう。

【訓練日時】

平成27年8月30日(日) 午前6時～11時30分頃まで

※雨天の場合は開会式を中止し、内容を簡略化して実施。

【訓練会場】

道志村民グラウンド・

各地域会場

【訓練の目的】

本村は大地震や台風などの大雨による災害で、孤立状態となる可能性が高い地域です。このような災害発生時に防災活動が効果的に実施できるよう、また防災活動の技術向上、防災に関する理解と意識の高揚を図ることを目的としています。



交通情報メールを活用しましょう！

災害時の国道413号や県道都留道志線の交通情報をメールで確認できます。村の公式HPから、ご自身のPCや携帯電話のアドレスが登録できます。緊急時、災害時に備えましょう。

平成27年10月からマイナンバー はじまります。

『通知カード』『個人番号カード』『住民基本台帳カード』についてお知らせいたします。

通知カード

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。

平成27年10月頃に、住民票の住所に『通知カード』が送付されます。住民票の住所と異なるお住まいの方は、受け取ることができない可能性があります。住民票の住所の確認をお願いします。

また、通知カードとあわせて個人番号カード交付申請書も送付されます。申請することにより、個人番号カードが取得できます。個人番号カードは、大事に保管してください。

通知カード イメージ



個人番号カード

『個人番号カード』は、通知カードとあわせて送付される個人番号カード交付申請書で申請することにより取得できます。申請された個人番号カードは、平成28年1月以降に交付されます。個人番号カードの交付を受けるときには、住民基本台帳カードと重複取得できませんので、住民基本台帳カード及び通知カードは返納となります。個人番号カードには、氏名・住所・生年月日・性別・個人番号・本人写真・有効期間等が記載されていて、公的な身分証明書類として利用できます。他にも、e-Tax等の電子申請等が行える公的個人認証の証明書も標準搭載されます。将来的にも様々な使い道を検討されています。



個人番号カードイメージ

住民基本台帳カード

マイナンバー利用開始に伴い、平成27年12月をもって『住民基本台帳カード(住基カード)』の交付(有料)は終了します。ただし、現在お持ちの住民基本台帳カードは有効期限※(カード表面に記載)までは利用可能です。有効期限の確認をお願い致します。

※住民基本台帳カードの有効期限は、発行から10年間

各種カードの運用スケジュール

	2015年 10月	12月	2016年 1月～
番号法	通知カード送付 平成27年10月頃に通知カード・個人番号カード交付申請書送付		個人番号カード送付 個人番号カード交付申請書を申請された方には、平成28年1月以降に個人番号カードが送付
住民基本台帳法	住民基本台帳カード 平成27年12月で住基カードの交付終了 有効期限※までは使用可能 個人番号カードを申請する場合、住基カードは返納		

マイナンバーについてのご質問などは…

0570-20-0178 までお問い合わせください。
(マイナンバーコールセンター)

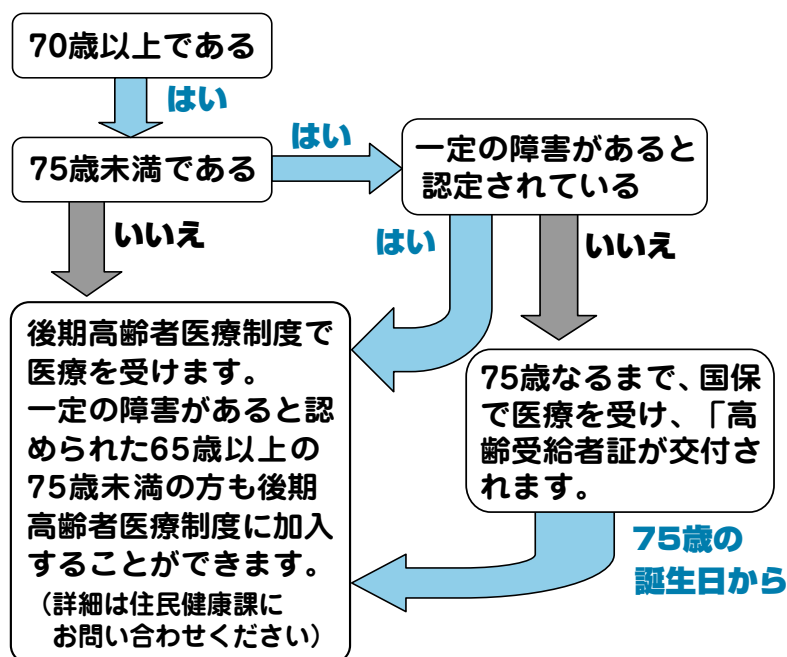


国民健康保険からのお知らせ

70 歳以上の方の医療



- 70 歳になると、自己負担割合が変わります。
- 70 歳になると、高齢受給者証が交付されます。



高齢受給者証を 忘れずに・・・

70 歳以上 75 歳未満の方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された、「高齢受給者証」が交付されます。適用は、70 歳の誕生日の翌月(1 日が誕生日の方はその月) から 75 歳の誕生日の前日までです。お医者さんにかかるときは、必ず提示してください。

毎年 7 月に前年の所得に基づき負担割合の判定を行います。7 月下旬に 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までの高齢受給者証を送付しました記載事項に誤りがないかご確認ください。

70 歳以上の方の自己負担割合

- 昭和 19 年 4 月 1 日以前生まれ……………1 割
- 昭和 19 年 4 月 1 日以降生まれ……………2 割
- 生年月日に関係なく **現役並み所得者**…3 割

現役並み所得者とは？

同じ世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保の被保険者がいる方。

※ただし、住民税課税所得 145 万円以上でも年収が次の金額に満たない方は、申請することにより 1 割負担または 2 割負担となります。

- 同じ世帯に 70 歳以上 75 歳未満の国保の被保険者が 1 人の場合
・・・収入 383 万円未満
- 同じ世帯に 70 歳以上 75 歳未満の国保の被保険者が 2 人以上の場合
・・・収入合計 520 万円未満

特定健診・がん検診のお知らせ！

いきいき健康村どうし健診は、春と秋の2回実施しています。秋健診は、次の日程で行われ、特定健診・がん検診が受けられます。また、特定健診の結果生活習慣の見直しが必要な方のサポートを行います。疾病の重症化を防ぎ、早期発見・早期治療のため、年に一度は特定健診・がん検診を受けましょう。

健診日程・会場

検診日	受付時間	検診	会場
平成27年9月4日(金)	午前8:00～	特定健診・がん検診	善之木体育館
	午後1:30～	婦人科検診	善之木地区コミュニティーセンターいこい
平成27年9月7日(月)	午前8:00～	特定健診・がん検診	水源の郷やまゆりセンター
	※9月7日(月)は、婦人科検診はありません		



国保の被保険者で、下記の年齢の方は無料で特定健診が受けられます。

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

特定健診って??

腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果から生活習慣病の危険性のレベルを判定します。



大腸がん・乳がん・子宮がん検診も下記の年齢の方は無料で受けられます。健診時にクーポン券をお持ちください。

●大腸がん検診・乳がん検診●

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

※大腸がん検診・乳がん検診のクーポンは、いきいき健康村どうし健診でのみ利用出来ます。

※対象者には、すでにクーポン券を送付してありますので、ご確認ください。

●子宮がん検診●

年齢	生年月日
20歳	平成 6年4月2日～平成 7年4月1日
25歳	平成 1年4月2日～平成 2年4月1日
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日



今から申し込みをされる方は、住民健康課までご連絡ください。

☎52-2113

『健診』の後が大切です！！

～いきいき健康村どうし健診結果報告会～

今年を受診者全員が同じ時間に説明が聴けるよう企画しました。まずは、事業団の保健師より健診結果報告書の見方の説明があり、その後に診療所の若尾医師より生活習慣病についての説明と予防方法について具体的な説明がされました。また、地域おこし協力隊の井口さんから「足ツボからの疾病予防と健康増進」についてのお話と足つぼマッサージの方法の指導がありました。



貴重な体験談を話す長田村長

最後に村民の体験談として、長田村長が

腎臓ガンや肺への転移の経過の説明をしながら、糖分や脂肪を控えることや腹八分目等、食事方法についての貴重な実体験を話してくれました。ちょっと欲張りすぎた感のある2時間でしたが、参加者89名が充実した時間を過ごせていただけたと思います。

村では、健診後の結果を見ながら具体的に自分の身体を考える機会として結果報告会を開催しておりますので、郵送は致しません。

また、今年度は、結果によって診療所で無料個別相談を受けられます。利用券が入っていた人はご活用下さい。

みなさんでお互いに声をかけあって明るく過ごしましょう！！



生活習慣病についての講義をする若尾医師



足ツボについて話す
地域おこし協力隊の井口さん



自分の結果をしっかりと確認！

家庭でできる 食中毒予防



食中毒というと、飲食店等での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事も発生しています。食中毒を防ぐ6つのポイントを確認し、安心・安全な食生活を送りましょう。

- ① **食品の購入**：…生鮮食品は最後に買い、寄り道しないでまっすぐ帰りましょう。帰ったらすぐに冷蔵・冷凍庫へ。
- ② **家庭での保存**：…冷蔵庫は詰めにすぎに注意しましょう。目安は7割です。
- ③ **下準備**：…こまめに手を洗い、調理器具・ふきんは洗って熱湯消毒をしましょう。冷凍食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジで行いましょう。
- ④ **調理**：…加熱は十分に。目安は中心部分の温度が75℃で1分以上です。
- ⑤ **食事**：…食品の室温放置はやめましょう。
- ⑥ **残った食品**：…残った食品は小分けして冷蔵保存しましょう。温め直すときは十分に加熱をします。

ため認知症を知りましょう！

③ 前頭側頭型認知症

○どんな病気？

脳の前頭葉（前の方）や側頭葉（横の方）前方で、神経細胞が減少し、脳の萎縮（縮んで小さくなること）が目立つのが特徴です。病気の進行に伴って脳の萎縮がみられることはアルツハイマー型と同じですが、萎縮する部分が違います。

65歳以下の若年者の発症が多いのも特徴の一つです。この病気を最初に報告した医師の名前から、別名「ピック病」とも呼ばれています。

○主な症状は？

初期には、もの忘れなどの「記憶障害」が現れにくいですが、抑制が欠如し、遠慮がなくなったり、暴力的になるなどの性格の変化が見られる「人格障害」が主な症状として現れるのが特徴です。

予防や治療が可能な認知症 ～原因となる病気の治療を行います～

④ 脳血管性認知症

○どんな病気？

脳梗塞や脳出血によって、脳に栄養や酸素がいきわたらなくなることで、その部分の神経細胞が死んでしまったり、神経のネットワークが壊れてしまう病気です。

○主な症状は？

特徴としては、症状が突然現れたり、その後になって階段状に悪化したり、変動したりすることがあることです。たとえば、もの忘れが強いのに、判断力や理解力は問題なく保たれているなど「まだら認知症」とよばれる場合もあります。

脳がダメージを受けた場所によりますが、歩けなくなったり、手足のまひ、ろれつが回りにくい、感情のコントロールができなくなるなどの症状が早期から見られることもあります。

このほか、

- ・髄液に脳が圧迫される「**正常圧水頭症**」
 - ・脳の中に血液の塊ができ脳が圧迫される「**慢性硬膜下血腫**」
 - ・甲状腺ホルモンの分泌が低下して認知症状が出る「**甲状腺機能低下症**」
- それ以外にも**頭部の病気やケガ**など様々な原因で発症することがあります。



認知症の方をみんなで支える



認知症はいろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こる病気です。日常生活をするうえで支障が出ている状態が、おおよそ6ヶ月以上継続しているものをいいます。

認知症の原因となる脳の病気には、いろいろなものがありますが、代表的なものは次の4つの病気です

主な認知症の種類と特徴

根本的な治療が困難な認知症 ～進行を遅らせる治療を行います～

① アルツハイマー型認知症

○どんな病気？

認知症の中でもっとも多く、全体の約6割を占める病気です。

原因は、はっきりとしていませんが、脳の神経細胞が徐々に減少していき、それにより脳が萎縮（縮んで小さくなること）するために起こる病気です。

○主な症状は？

初期には、もの忘れが徐々に現れ、ゆっくりと進むのが特徴です。昔の記憶は残っていますが、最近のことは覚えていることができません。

判断力の低下、時間や場所がわからなくなるなどの症状のほか、物を盗られる妄想、ないものが見える、不安やいらいら、あちこち歩き回る、暴言や暴力などさまざまな症状が現れます。

② レビー小体型認知症

○どんな病気？

原因はわかっていますが、レビー小体という特殊なたんぱく質が、脳の神経細胞の中にたまることによって起こる病気です。

○主な症状は？

初期の段階から、もの忘れに加えて、「実際にはないものが見える」というような幻視、「壁のシミが虫に見える」「洋服が人の姿に見える」などの錯視などの症状がみられます。これらの症状は暗くなると現れやすくなります。

この病気の特徴は「調子の良いときと悪いときの変化が大きいこと」のほか、身体や表情が硬くなる、体の動きがぎこちなくなる、手が震えるなどの「運動機能障害」が現れること、たちくらみや失神等を引き起こす「自律神経障害」を伴うことなどがあげられます。

国勢調査はオンライン回答をご利用ください！

総務課
☎52-2111

● 国勢調査とは・・・

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、道志村の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

平成27年は20回目の実施年で、10月1日を基準日に行われます。

● オンライン回答とは・・・

今までの国勢調査は、質問が記載された紙の調査票に手書きで回答して頂き、調査員が回収に伺いチェックする、というものでした。

オンライン回答は、調査員から配布される世帯別のIDを使って、パソコン・スマホからサイトにアクセスして頂き、紙の調査票と同じ内容をインターネット経由で回答して頂きます。

オンラインのいいところ

- ・いつでも、どこでも回答ができる。
- ・回答内容が他の人に見られる心配がない。
- ・オンライン回答すると、紙の調査票が不要になるので、調査員の訪問はありません。



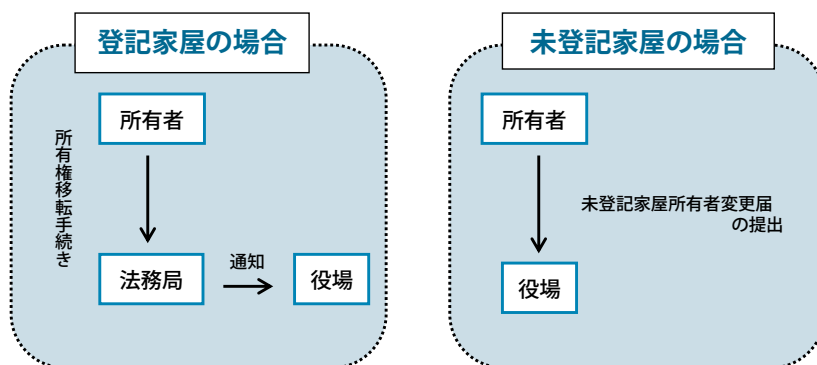
未登記家屋の所有者を変更した時は

総務課
☎52-2111

未登記（登記をしていない）家屋をお持ちの方で、売買や相続などにより所有者の変更がありましたら「未登記家屋所有者変更届」をご提出ください。

固定資産税における土地および家屋の「所有者」は、原則登記簿に登記されている人であるため、登記されている家屋については、法務局で所有権移転の手続きを行っていただければ、法務局からの通知により固定資産税の納税義務者も変更できますが、未登記家屋の所有者は法務局では把握していないため、役場に申請していただかないと所有者の変更ができません。

賦課期日（1月1日）までに提出していただければ、翌年度より新所有者に課税されますが、賦課期日後に提出いただいた時は提出日の翌々年度より新所有者へ課税されます。



所有者変更届が提出されないと、課税や納税証明等の発行に問題が生じたり、所有者の変更が重なって将来的に真の所有者への訂正が困難になるなどの恐れがあります。登記家屋と未登記家屋が混在している場合、未登記家屋の所有者変更を忘れてしまう方が多いのでご注意ください。

地震に強い家をめざして！！

産業振興課
☎52-2114

村では地震に強い村づくりを促進するため、山梨県と連携し、昭和56年5月以前に着工された木造住宅について無料で耐震診断を実施しています。

対象とならない住宅もありますので、詳細についてはお問合せください。

※申込みができる件数に限りがありますのでご注意ください。



児童扶養手当のご案内

住民健康課
☎52-2113

● 児童扶養手当とは・・・

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために手当が支給されます。手当の受給には、役場へ申請が必要となります。

● 受給対象者

次の条件に当てはまる18歳に達した日以降、最初の3月31日までの間にある児童を養育している父又は母、または児童を養育している方。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤父又は母に1年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻しないで生まれた児童
- ⑦父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

※所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

手当の額

所得状況によって、手当の額は変わります。

(全額支給の場合) 児童1人あたり 月額 42,000円
2人目 5,000円加算 3人目以降 3,000円加算
※手当は、年3回(4月・8月・12月)支給されます。

現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。

現況届提出の際に必要なもの

1. 児童扶養手当現況届
2. 世帯全員の住民票の写し(役場で取得)
3. 世帯全員の所得証明書(役場で取得)
4. 養育費等に関する申告書(様式10)
5. 生活状況調書(様式2-1)
6. 児童扶養手当の現況届を提出するにあたって(様式4)
7. 児童扶養手当証書(平成26年度交付のもの)

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書(様式5-3) 対象者のみ

提出期限

平成27年8月3日(月)～平成27年8月28日(金)



ひとり親医療費受給資格の更新について

住民健康課
☎52-2113

● ひとり親医療費助成事業とは・・・

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の精神的及び経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

また、現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年8月中旬に更新申請が必要となります。いずれの申請も提出が遅れると、助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

更新の際に必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格認定(更新)申請書
- ・承諾書
- ・健康保険証(家族全員分)
- ・所得証明書(所得税非課税世帯が条件)

提出期限

平成27年8月3日(月)～平成27年8月28日(金)



クラフトフェア出展者募集！！

産業振興課
☎52-2114

「緑と清流と歴史の郷」であるこの道志村であなたの自慢のクラフト作品を出展しませんか？
多くのクラフト作品をたくさんの人に触れていただき、作り手と使い手の交流の場を設けると共に、地域産業の振興を図ることを目的とし、開催いたします。

※作品数の少ない方でも出展できるよう、共同出展スペースを用意いたします。

【開催日時】平成27年10月10日(土)・11日(日) 午前9時～午後4時

【開催場所】道の駅どうし 芝生広場

- 【応募資格】
- 1 道志村に住所を有する者。又は道志村に工房等があり主に道志村で活動をしている者。
 - 2 出展者本人のオリジナル作品であること。(仕入品等を展示販売することはできません。)
 - 3 主催者の指示に従い、秩序を守ること。

【出展料】1区画 2,000円(開催期間中)
※1区画・・・約3m×3m
※共同出展スペースにて出展する方は、初回のみ出展料を無料といたします。

【お申し込み】平成27年8月21日(金)まで



立木を伐採するとき、森林の土地を取得したとき届出を

産業振興課
☎52-2114

立木を伐採するとき…

森林法では、山林の立木を伐採する際、伐採面積の大小や伐採本数に関わらず、市町村に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出するよう定められています。山林での伐採行為をする場合は、必ず「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出するようお願いいたします。

※保安林の伐採に関しては、別の届出が必要になります。



森林の土地を取得したとき…

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に事後の届出として、所有者となった日から90日以内に市町村の長への「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

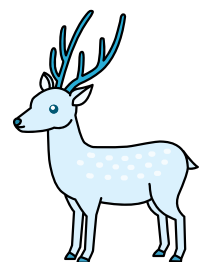
面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。

鳥獣被害防止用の電気さくの安全確保について

産業振興課
☎52-2114

鳥獣被害防止用電気さくの施設は、感電防止のために適切な措置を講ずることが必要となっています。電気さくをご利用の方は定期的に施設の点検を行うと共に、次の事項を遵守し安全確保を行ってください。

- 1 電気さくの電気を30ボルト以上の電源(コンセント用の交流100ボルト等)から供給するときは、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること。
- 2 人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、危険防止のため、15ミリアンペア以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断機を設置すること。
- 3 電気さく(バッテリー等を電源とするものを含む)を設置する場合は、周囲の人が電気さくに触れないよう、容易にわかる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行うこと。



株式会社どうし 決算状況

村が100%出資している株式会社どうしの第6回定時株主総会が平成27年6月6日に開催され、第6期事業報告及び決算報告(平成26年4月1日～平成27年3月31日)が承認されました。株式会社どうしは「道の駅どうし」及び「道志の湯」の指定管理者として、管理運営業務に努めました。第6期決算では、道の駅どうしの当期純損益額が4,422千円、道志の湯の当期純損益額が-11,514千円となり、(株)どうしとして、税引き後当期純損益額が-7,929千円となりました。詳細については下記のとおり公表いたします。

決算状況

単位：千円

		道の駅どうし	道志の湯	(株)どうし
1. 売上高	売上高	311,244	40,113	351,357
2. 売上原価	期首商品棚卸高	6,086	1,313	7,399
	仕入高	199,743	9,388	209,131
	期末商品棚卸高	4,888	1,064	5,952
売上総利益①		110,303	30,476	140,779
3. 販売費及び一般管理費	人件費	54,728	17,631	72,359
	水道光熱費	10,987	15,336	26,323
	地代家賃	19,012	2,325	21,337
	委託料	7,448	1,339	8,787
	その他	13,730	5,527	19,257
	計②	105,905	42,158	148,063
4. 営業外収益	営業外収益	61	168	229
	計③	61	168	229
5. 営業外費用	支払利息等	37	0	37
	計④	37	0	37
経常利益①-②+③-④		4,422	-11,514	-7,092
特別損失(繰越資産償却)		0	0	766
法人税、住民税及び事業所税		0	0	71
当期純損益		4,422	-11,514	-7,929

※上記は消費税抜きの金額です。

道志村納入分使途について

株式会社どうしから地代家賃として、15,226千円(施設使用料11,667千円・地代3,559千円)の納入がありました。道志村では施設使用料を「道志村観光施設等事業特別会計基金」に10,000千円積立及び1,400千円を観光施設等修繕費に充当し、地代3,559千円を施設用地借地料支払に充当しました。「道志村観光施設等事業特別会計基金」は合計で50,000千円の積立金となり、今後予想される観光施設の改修等の資金として積み立てております。

子育て

8月のつぼみっくぐらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましよう！

日時 8月6日(木)

10～14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし具体的な方法を習得しましよう。作った後はみんなで、楽しく食べながら交流致します。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 8月20日(木)

10～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

*村内の母さん達で楽しく交流しましよう。

育児ボランティアもお願いしてあります。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113

イベント

8月の「歌の会」について

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。是非おいで下さい。

◎8月の「歌の会」の日程について

3日(月)、6日(木)、7日(金)、10日(月)

11日(火)、12日(水)、18日(火)、19日(水)

20日(木)、21日(金) 毎月10回

*14時～15時まで実施しています

場所・福祉センター

◆問い合わせ 住民健康課

☎52・2113

その他

富士急山梨バス

『夏季ダイヤ』のお知らせ

例年どおり、夏季期間における道

志村・都留市管内路線バスは休日ダイヤで運行します。バス停に詳しい

ご案内が設置されています。

期間 8月4日(火)～8月14日(金)

*運休になる路線

- ・月夜野⇄桂高校(都留市駅経由)
- ・都留市立病院(都留市駅経由)⇄月夜野
- ・月夜野⇄長又

- ・道志小⇄都留市立病院(都留市駅経由)

◆問い合わせ

富士急山梨バス(株) 大月営業所

☎0554・22・6600

■「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」に基づき森林の土地売買等を行う場合には事前届けが必要です！

本件の豊かな水資源を将来にわたって健全な状態で維持していくため、この水資源を育む森林など、水源涵養機能の高い土地の適正な利用を確保する必要があります。

届出の対象となる土地：水源地域内の土地で、現況が森林(伐採跡地も含む)であり、地目が山林、原野、保安林、田、畑(ただし、田、畑については非農地通知などにより農地法の規制対象外となった土地)

届出の対象となる行為：所有権、地上権、地役権、賃借権、使用賃借による権利の移転又は設定に係る契約をする場合

届出者：土地所有者など土地に関する権利をお持ちの方(売り主)

届出時期：契約をしようとする30日前まで

届出先：富士・東部林務環境事務所
※無届や虚偽の届出などをした場合は催告や氏名などを公表する場合があります。

「労働条件相談ほっとライン」を開設します

厚生労働省は、平成26年9月1日から、平日夜間・土日に、誰でも労働

条件に関して、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。この「労働条件相談ほっとライン」は違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明を各関係機関の紹介などを行う電話相談です。

どなたでも無料で、全国どこからでもご利用できます。匿名での相談も可能です。

☆労働条件相談ほっとライン

☎0120・811・610

(月・火・木・金：午後5時～午後10時、土・日：午前10時～午後5時)

8月は電気使用安全月間です

8月は一年で電気災害が最も多く発生する時期です。

電気を安全に使うための正しい知識を普及し、電気災害を未然に防止しましよう。



／みるべえ／

27

地域おこし協力隊



夏野菜の収穫が始まりました！



道

志村に来て3回目の夏が来まは昨年よりも手ごたえを感じています。先日ニンニクの収穫を終え、昨年よりも良いニンニクがたくさん収穫できました。また、ズッキーニやミニトマトの収穫も始まってきており、これから加工をして商品を販売できる体制を整えていきたいと思っています。

毎年、天候や気温の変化で野菜の栽培が思うようにいかないこともあります。今年こそは安心して野菜をきちんと収穫できるように頑張ります。道志の自然と戯れ楽しむ夏を過ごしたいと思っています。

(井口陽介)

ムササビを観察しています



都

留文科大学の学生有志と一緒に、ムササビの観察をしています。村内のムササビマップをもとに、現場を訪れ、フンや巣穴など、今もムササビが住んでいる形跡があるか調べます。フンがたくさん見つかった地点で、日没の頃、懐中電灯を片手に待機します。

今の時季、木々は葉が茂り見晴らしが悪いため、木から木へ滑空するムササビを見つけるのは簡単ではありません。

しかし、観察を続けるうちにいろいろな収穫がありました。協力隊による季刊誌『道志手帖』次号(9月発行)に観察報告を掲載予定です。

(香西恵)

横浜で道志のわさびが味えます！



こ

の度、ご縁あって横浜市中区にある「横浜ビール 驛の食卓」にて道志産のわさびをつかったメニューが登場することとなりました!! かねてより、水源地道志村との関わりを強く意識されていた(株)横浜ビールさんのご協力で実現しました。道志のわさびが横浜でたくさんの方に味わっていただけることが嬉しいのです。わさびがひとつのきっかけとなり、もともと道志に訪れる人や道志ファンの方が増えたらいいなと思います!

地域の方に協力いただきながら、良いわさびをお届けできるようがんばります!

(中島拓哉)

夏

野菜を無農薬、無肥料で栽培して二年目の結果も惨憺たるもので、周りの方から頂く方が多い状況です。麦は七月の長雨の影響もありましたが、収穫のタイミングを逃し気が付いたら芽が出ていました。私に足りないのは「スピードとタイミング」。「穀物や野菜の成長を見る目」であることに気付かされたのが収穫です。子育てと同じく、元気に育つことができる環境を農作物にも作っていききたいと思っています。

(千々輪岳史)

梅

雨も終わり、夏に向けて日差しも強くなってきました。最近、村外から搬出現場や道志の湯薪ボイラー、木の駅の見学者が増えています。企業や大学など、様々な方が関東圏やそれ以外の地区から来村され、意見交換も充実しています。嬉しい限りです。

より多くの方に道志へお越し頂き、できれば道志の湯へ入浴して、満足してお帰り頂き、また道志へ来て頂けるよう努力していきます。よろしくお願い致します。(大野航輔)



メニューの表紙に載せて頂きました!



診療所だより



脱水症に気を付けて&塩分の摂り過ぎに注意を!

梅雨が終わり本格的に夏になってきました。脱水症に注意し、スポーツドリンクのような飲み物で塩分と水分を同時に摂取したほうが良いことは皆さんご存知とは思いますが、一方で、塩分の量には注意が必要です。脱水予防には「少しの」塩分で十分です。脱水症対策に販売されている「OS-1」でさえ、普段から塩分多めの食事が多い日本人にとっては、元気な状態で日常的に飲んだとしたら明らかな塩分摂り過ぎです。時折、脱水症対策を誤解している方がいて、夏になると漬け物のような塩分の多いものをたくさん食べるようにしている、と聞きますが、体に良くないです。暑くて汗をかいてしまう場合には、アクエリアスやポカリスエットのような少し塩分の入ったスポーツドリンクを、こまめに、たくさん飲むのが、良い脱水症対策だと思います。

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7/26	7/27	7/28 午前:胃カメラ	7/29	7/30	7/31 研修のため休診	8/1 午前中のみ診察
8/2	8/3	8/4 午前:胃カメラ	8/5	8/6	8/7 研修のため休診	8/8 午前中のみ診察
8/9	8/10	8/11 午前:胃カメラ	8/12	8/13 夏季休暇	8/14 研修のため休診	8/15 夏季休暇
8/16	8/17	8/18 午前:胃カメラ	8/19	8/20	8/21 研修のため休診	8/22 午前中のみ診察
8/23	8/24 夏季休暇	8/25 午前:胃カメラ	8/26	8/27	8/28 研修のため休診	8/29 午前中のみ診察
8/30	8/31	9/1 午前:胃カメラ	9/2	9/3	9/4 研修のため休診	9/5 午前中のみ診察

8月、9月は夏季休暇や、シルバーウィークの連続休暇で休診の場合が多くなります。ご迷惑をおかけしますが、予定表をご確認の上お越し下さい。なお、定期受診をされている方は、早めの受診をお願いします。

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9:30~10:30ころまで胃カメラ検査になります
- ・健診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日の診療は15:30までの受付となります



学校だより

都留支部総体

6月10日に行われた都留支部総合体育大会では、各部活動が日頃の成果を発揮し、素晴らしい成果を上げることができました。

◆卓球部…団体戦では、都留地区の他中学にチーム力で差をつけ、完全優勝を果たし、個人戦でも、全員が力一杯のゲームを展開し、1位から3位までを道志中がしめ、最高の結果で終わることができました。

◆ソフトボール部…1回戦を都留一中に18対2で勝ち、続く決勝では東桂中と対戦し、3対5で惜敗してしまいましたが、県大会出場枠を獲得しました。

◆野球部…東桂中、西桂中との合同チームで参加し、1年生もスタメンで出場し、チームに貢献するプレイを見せました。優勝を勝ち取り、県大会へ駒を進めることができました。



ソフトボール部



野球部

- 卓球 団体戦……優勝 個人戦 1位 菅谷駿介
- ソフトボール部…2位 2位 杉本類斗
- 野球部……………優勝 3位 堀内隼人

支部陸上競技会

6月26日に都留地区の支部陸上競技会が開催されました。自分の持てる力を発揮して、それぞれの競技で記録を競い合いました。参加する競技だけでなく、「チーム道志中」として頑張っている仲間への応援も力となり、上位入賞を果たすことができました。中でも女子砲丸投げでは、2人が県大会出場の切符を手に入れました。

- 共通男子 砲丸投げ 3位 大田龍人
- 共通女子 砲丸投げ 1位 池谷香澄
- 2年女子 砲丸投げ 2位 佐藤里保
- 2年女子 100mH 3位 水越ひかる



卓球部



生き生き作品教室

村では、作品づくりをしながら仲間作りや健康作りを行い、明るく楽しく過ごしていただくため、毎月2回作品教室を開催しております。今年度も6月から作品教室がスタートしました。1回目はみなもと体験館のスタッフが中心となり19人でピザ作り、2回目は富士吉田市の久保田先生と22人で苔玉作りをしながら楽しく交流しました。関心のある方は、ぜひご連絡下さい。

連絡先 みなもと体験館 ☎20-4688
住民健康課 ☎52-2113



富士急行(株)から南北都留郡社協に協力金100万円贈呈

7月1日、山中湖村の富士ゴルフコースにおいて同ゴルフ場利用者の方からお預かりした「社会福祉協力金」の贈呈式が行われました。贈呈式では、富士急行(株)様を代表し、宣伝部次長で長野五輪メダリストの岡崎朋美さんより「善意の心を福祉のために役立ててください」と南北都留郡社会福祉協議会(会長、長田富也道志村長)に100万円が贈呈されました。

南北都留郡社会福祉協議会では、今回の浄財を構成8市町村と協議し活用させていただく予定です。



虫歯のない児童・生徒の表彰、歯磨き指導を行いました

小中学校歯科検診において虫歯のなかった小学6年生・中学3年生の表彰を行いました。その後、常盤歯科衛生士から虫歯の原因、歯周疾患予防、正しい歯磨き方法などの指導を受けました。小学校では磨けていない部分(ピンク色の染め出し部分)が無くなるまで歯磨きを一生懸命行っていました。中学校では虫歯の早期治療の勧めの劇・フロスの使用方法の指導がありました。表彰の方々は次のとおりです。



小学校6年

後列左から 佐藤瑠飛さん、加藤理大さん
池谷聡志さん、杉本征哉さん
前列左から 星野琉弥さん、杉本美羽さん
山口嘉之さん、杉本唯茄さん
水越 楓さん



中学校3年

左から 山口乃愛さん、山口紗永さん
杉本類斗さん
アズミシヤームアスピ理恩さん



わが家のアイドル

山口 華瑚ちゃん(西和出村地区)

平成26年4月5日生
父 拓也さん 母 栞さん



お買い物だいあき♡

慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

大 栗 坂 美依里ちゃん
(届出人)坂 栄平

上 中 山 渡 辺 蓮太くん
(届出人)渡 辺 翼

東 神 地 山 口 高十くん
(届出人)山 口 雄一

お悔やみ申し上げます(死亡)

東 神 地 佐 藤 隆利さん 64歳

(6月届出)

ホタル祭り開催



7月11日(土)、第29回ホタル祭りを観光農園において開催しました。道志村ミニ物産展や道志村青年団等による出店の他、マスの掴み取り、ホタルの鑑賞、花火大会などを催し、1,000人を超える観光客の皆様で大変盛り上がりました。ご協力頂きました皆様には深く御礼申し上げます。



祝100歳 おめでとうございます



東和出村地区の杉本三重子さんが、平成27年7月10日に満100歳の誕生日を迎えられ、村長が施設を訪問し、村からの村民敬老祝金を贈呈しました。杉本三重子さんは大正4年7月10日生まれで、現在は都留市の特別養護老人ホーム回生荘に入所しています。当日は交流スペースにおいて、ご家族や施設の職員の方々に囲まれ、にぎやかに長寿を祝っていました。

なお、この村民敬老祝金については、村内に住所を有する方が対象でありましたが、村長政策により要綱の一部を改正し、住所地特例対象施設(村外の老人ホーム等)に入所するために住所を変更した方にも支給できるように改正いたしました。

今年度2人目の100歳のご長寿です。
三重子さん、これからも元気に
長生きしてくださいね。

写経の会を開催します

お寺で写経をしてみませんか?
忙しい日常から少し離れ、写経の世界を体験してみましょう。どなたでも大歓迎です。
ご希望の方はご連絡をお願いいたします。

場 所：円福寺(久保地区)
持ち物：習字セット、1,000円(初回のみ材料費として集金します)
主 催：郷土史を語る会
(問い合わせ 円福寺 ☎52-2840)